

(基調講演)

杉田 和博 前内閣危機管理監

ご紹介頂きました杉田でございます。

私は地下鉄サリン事件、その時には警察庁の警備局長でありました。9.11 の時は内閣の危機管理監でございました。この10年間、そういった意味で危機管理に携わってまいりました。そういう観点から我が国の、特にこの今日の話題であるNBCテロ対策、特にBCテロ対策の現状と課題ということについて若干触れたいと思います。

10年前の3月20日の地下鉄サリン事件の発生当時、私は2日後に控えたいわゆるオウムの施設に対する大規模な捜索というものの準備に追われていました。当然その日も少し早めに出勤しておりました。そうしましたら、8時だいぶ過ぎてからだと思えますけれども、東京都内の地下鉄で異常が発生しており、110番、119番がしきりであって、負傷者多数という報告がありました。それでオペレーションルームに直ちに向かって報告を聞いたわけです。当時は、先ほど畠山さんの方からもお話がございましたけれども、前年の6月に松本のサリン事件がありました。それから、その年の秋にはオウムの拠点であります上九一色村の施設、この周辺からサリンを精製するときに出てくるいわゆる副生成分、そういうものが発見された。それから上九一色村の施設、あの中に異様な概観をもった工場らしきものがある。どうもそれを詳細に検討してみると、サリン等そういったいわゆる化学剤を使った開発をやっておるといようなことがありまして、少なくともオウムという団体がこういったサリンを含めた、何かこう生物、化学剤を使ったものをいろんな意味で開発をしていると。したがって捜索をするについては十分な、やはり検討は必要である。まず防護服、これはやはり準備しなくてはならない。これは警察にはありませんから、したがって自衛隊に協力を求めて、防護服を直ちに整える。さらにまた検知なんていうのは、そもそもそういう検知の資機材がございませんから、何をやったかという、ご案内のとおり、カナリアですね。いわゆるその鳥を使って、一番敏感ですから、これを検知器材のかわりにしようというようなことで、大変ないろんな角度で検討して備えておったわけです。その矢先に先手をうたれて地下鉄のサリン事件が起きた。そういう状況でありますから、突入をして行くファーストレスポンドー、第一に駅員ですね、それから救急隊員、そして警察官、こういった人たちにそもそも生物テロ、化学テロというようなそういう認識がございませんから、異常が発生したら人々が走ってくる逆の突入していくのがファーストレスポンドーの仕事ですから、彼らは直ちに地下鉄の構内に突入をしていった。その結果、多数の乗客を救出いたしましたけれども、逆に突入したファーストレスポンドーの中から尊い犠牲者まで出たと。しかも、消防隊員さらにまた警察、こういった人たちにも多大の負傷者が出たわけでありまして。12名の死者、さらにまた5000名に上る負傷者が出た大変な惨事になったわけでありまして。そういう意味で私は当時のこの事案というものは忸怩たる思いで思い返すわけでありまして。そこから得た教訓というのは、第一には今申し上げたとおりですけど、生物化学テロというものに対してほとんどそういう認識と備えなく、そういう事態に遭遇をしてしまった。そのことに対する反省です。もう一つは、これはまさに特筆すべき事案でありますけれども、いわゆるこの消防であるとか警察であると

か、それとは別にそういう負傷者を受けたいいわゆるその医療機関、これがまたもっとういことに対するそもそもその認識がないわけでありすけれども、この人たちが、認識がないにもかかわらず、大変な臨機応変の働きをしていただいた。例えば、聖路加病院なんていうのは多数の負傷者が担ぎ込まれたわけでありすけれども、あそこはまさにその収容能力からしますと、とてもじゃないけれどもそんなにその何十人、何百人という人がいっぺんにきたって治療はできない。にもかかわらず直ちに待合室、これを治療室に変えて対応をした。しかもあれは確かあのサリンだということが判明をした、断定をしたのは、発生から大体3時間、2時間半から3時間ぐらいたったころでしょうか、そのころにサリンということで断定をしたわけでありすけれども、その以前から実は松本サリン事件のときに対応された医者が、これは自分が対応をした経験からサリンを疑ってかかる必要があると、サリンに対する対応をすべきであるということ個人立場から、各医療機関に情報を提供された。そういうまさに組織立ってはいないけれどもそのときのとっさの、やはりそれぞれの知見、経験というものを踏まえてそういうものをフルに活用して対応をした。そういうことで私はそういった諸般の情勢の中で、本当にそれぞれの人たちが精一杯臨機応変の働きをして、被害というものをほんとに食い止めてくれたという思いをしております。

その後こういうやはり反省に立って、第一にその防護資機材という点では警察、消防、自衛隊、こういうところがやはり装備配備というものを、徹底を致してまいりました。現在ではそれぞれの組織において、防護、検知、除染、こういう資機材という物を十分に装備して、しかもそういうものを専門に取扱ういわゆるその特殊部隊と申しますか、対応する部隊というものを主要な都市には既に配置をしております。そういうものがないところにも、如何に早く支援ができるかという体制もそれぞれできておると。そういう意味では、対応の能力という点では体制並びに装備資機材という観点からも、相当進展をしてきておるとい認識をしております。

そして、もう一つ大事なことは、現場におけるところのそういう各対応組織の連携、これも畠山司会者のほうから話がありましたけれども、大変これも大事なことでありますけれども、サリン事件の時にはまさに私がオペレーションルームで見えておりましたも、警察、消防、それから途中から支援に加わってくれた自衛隊と、こういった組織の連携というものは必ずしも十分ではなかった。いわんや警察と医療機関というものの連携というものも必ずしもスムーズではなかった。したがって、事案の、やはり係わる情報の共有という点では誠に今から考えれば不十分であったといわざるを得ないと思うのです。そういう意味で現在では各組織が相互に訓練というものを重ねてこういった事案が発生をした場合に如何にやはり相互に情報を早く共有して、お互い助け合って対応するかということについてもいろいろと工夫をされておるところであります。あとで申し上げる通り必ずしも十分とはいえませんが、そこで現時点でどういう仕組みでこういうものに対応しているかについて簡単に申し上げたいというふうに思います。

ご承知の通り阪神淡路大震災がありまして、その直後危機管理監というものができて、一元的に危機に対応するという仕組みができたわけでありすけれども、この危機管理監の下に各省庁が横断的にテロ対策を検討するいわゆるその関係省庁の会議というものが設

置されたと、これは局長クラスでありますけれども、その中に特に BC テロは極めて重要であるということで、NBC テロの対策会議というものが危機管理監の下にできて、そこで NBC テロに対する基本方針というものを、決定したわけであります。これは後に閣議で正式に決定をされたのであります。これは主として 5 項目あるわけでありますけれども、その項目にちょっと従って現状と課題について申し上げたいというふうに思います。

この政府が決めた基本方針というのは 5 項目あります。その一つは感染症対策、ワクチン準備等の保健医療体制ということであります。この感染症対策につきましては、これはあまり公にしてはおりませんけれども、現在では厚労省が中心になりましてこの感染症の医療というものについて着実に対策を進めております。一つは、第 1 種、2 種の、いわゆる感染症指定医療機関、こういうものを次第に増やして、そしてまたいわゆる大震災ですね、大震災後に作られた人口集中地域におけるところの災害対応の病院、これもきちっと設立をされた。そういう意味では病院その他の関係については少しずつではあるけれども進んでおるのであります。ただ、やはりそのスピードという点からしますと、ほんとにまだまだ緩やか過ぎます。従ってこのこういった第一種、二種の感染症の医療の病院というものも、数からすれば誠に未だ不十分であります。しかもいわゆるその空調設備という点からしますと、本当に指定されていながら完璧かといいますと、若干ちょっと不安なところもまだ残っていると。そういう意味ではテロのみならず一般的な感染症対策という観点からもこういった施設の充実、強化ということについてはもっとやはりスピードアップして、金をかけて早急に装備すべきであるというふうに思っております。

それから、こういう BC テロ等に関するワクチン等の備蓄の関係でありますけれども、これはよく言われるのですけれども、日本はそもそも例えば天然痘のワクチンというものについても、欧米諸国に比べると非常にその備蓄が遅いのではないかとということをよく言われますけれども、これについては、今の時点で数量は明確には申し上げませんが、今の時点で、国内で天然痘のテロが発生しても十二分に対応できるワクチンというのは既に備わっておるというふうに認識をしております。その他のいわゆる抗生物質であるとかそういった関連する医薬品等についても調査をしたうえでしかるべく、国としてさらにまた主要な都市におけるそういった地方自治体、こういうところについてもそういう備蓄というものも少しずつではあるけれども進んでおると。そういう意味では私はそのワクチンその他の医療の備蓄という点では今の時点でなにか発生をしても困ると、医薬品が足りないと、そういうことについては心配がないというふうに認識をしておりますが、ただ、非常に私が懸念をしておりますのは、そもそも仮に天然痘の場合ちょっと申しますと、天然痘のワクチンというものが準備をされておっても、それを如何に短期間に配布をするかと、摂取するかということは極めて大きな問題なのです。そもそもそういう意味で物を備えても、それを配布し、摂取をする仕組みというものをちゃんと検証して、ああこれなら半日あれば、例えば極端なことをいえば全国民に行き渡るのだなと、とてもじゃないけどもそんな確信はもてない。第一そういう検証の実験をしていませんから。そういう点アメリカなんかは常にそのいろんなことをやりますと、シュミレーションをやったり、それぞれの自治体の対応能力を測ったり、そういうことをしながらやるのですが、日本の場合は、そもそもなんとなくおどろおどろしい感じがあるものですから、なかなかこの種の実験と

いうものを具体的にやって検証できないというきらいがあるのです。そういう意味では、まさにその具体的な検証というものを行いながら、確認をしながらやはりやっていくことが、これから大変大事なことであるというふうに思います。

そういう意味では、こういう面でのいわゆるプログラムというものは、着実に進んでいますけれども、まだまだそういったいわゆる化学剤等に対する備えというものに比べますと、まだまだという気がするのであります。そういう点でいわゆるその化学剤等については実は、地下鉄のサリン事件がサリンという化学剤であったということから、化学防護ということについては割合、生物兵器に比べますと先行して進んでいる。そういう意味では生物剤、生物テロについては、どうもその化学テロに比べるとちょっと心配だなという気がまだしてあるのであります。それからその基本方針の二つ目でありまして、これは関係諸機関の連携ということでありまして、先ほど触れましたとおり10年前にはこういった連携というものが十分ではありませんでしたけれども、この基本方針を作ると同時に、こういった関係諸機関の連携のモデルというものもつくりました。そしてそのモデルを作って、現場においてそれぞれの機関が、どこがもと出しといいますか中心になって動いて、そして情報連絡をどうするのだと。それから医薬品の先ほどいった搬送であるとかそういうものはどうするのだと、保険医療機関にはどういう段階で情報を与えていくのだと、そういうことを事細かに決めまして、それに沿った実験といいますか訓練というものも致しております。しかし、これもまだ一、二回やっただけでありまして、必ずしもそういった想定どおりにいかない。大体その日本のやる訓練というのは、いきなり抜き打ちでやっているいろいろと問題点を探り出すというよりは、とりあえずやるのは、大体想定をつくって想定通りにやっているものですから、必ずしも実際に発生をしたときにうまくいくかという点については若干問題がある。そういう意味では、生物テロ、化学テロいずれにしても実質的な訓練というものをやはりこれから進めていく必要があるというふうに思っております。

それから基本方針の三つ目はですね、まさにこの生物剤、化学剤、これの徹底をした管理という点であります。この点については、日本の場合はこれもまた欧米に比べますと法律が徹底をしていない。感染症対策についてはきちっとした法律があって、それなりの規制というものがあるのですけれども、その他についてはそもそも基本的にはそういったものを、保管をしておる施設の管理者、さらにまた取扱っている研究者、これの自主的なその何と申しますか、措置、判断にゆだねられているわけです。やっているのは指導なのでですね。つまり所管をする農水省であるとか経産省であるとか、それから厚労省こういったところの指導、こういうものにに基づいているわけでありまして、やはりこういうものはきちっと義務付けていく、そういったやはり法的な整備が必要であります。その点18年度の国会では、こういった感染症の法律の改正というものも考えられておりますけれども、やっぱりより一層徹底をしたやはり法的な規制と申しますか、そういうものをきちっとしていく必要があるというふうに思っております。

それからこの基本方針の四つ目は、警察、自衛隊、消防、海保、こういった対応諸機関の、まさに対応能力のアップということでありまして、これは先ほど触れたとおりでありまして、現時点では、それぞれの機関が相当程度高度な配備をしておりますし、訓

練をされた対応の部隊も持っております。化学剤については極めて短時間で、あらゆる化学剤を検知できる。そういったポータブルな物まで大体配備をされておると。ただ生物剤という点について申しますと、この化学剤ほどこういった検知こういったものの資機材というものに今ひとつ信頼性といいますが、つまり短時間で全ての剤をそういう検知できるようなそういったものはありませんから、いろいろとふれこみではあるのですが、これは大体 30 分あれば主だった生物剤は全部検知できますというのもいろいろあるのですけれども、これも実際に検証してみると、まだまだ得心のいくものができていない。そういう意味では、こういった生物テロに関する検知、検証のいろいろなやっぱり諸機材の開発というものを日米それぞれ知恵出し合って、いいものが早くできればいいですね。一番いいのはともかく例えばワクチンでもなんでも一発でその全てに通用するワクチンがもちろんあればいいんですけどね、それから資機材についてもそれが一台あれば生物剤、化学剤であり、その N テロであり、全ての物に対して対応できる物があればいいんですけども、現時点ではないと。しかし、ない中で最善の、配備というものを着実に進めておるということを申し上げたいというふうに思います。

それから最後の五つ目が、国民に対する正確で時宜を得た情報の提供ということであり、これはしかしその、言うは易く、なかなか実際問題としては難しいのです。どの段階で国民にそういうその情報を与え、誰が責任をもってやるのだと。これは皆さんご記憶でしょうけどもあの SARS のときも、それぞれの段階で、マスコミにばんばん攻められるものですから、いろんなやっぱり発表があってそしてその国民にいたずらにこの不安を誘ったというそういう反省もあります。したがってやはりこういった適宜、適切に正確な情報を送るという点では、やはりきちとしたその広報の体制、つまり誰が責任を持つのだと、責任を持つからにはその人にどういうルートで、どういう仕組みで情報が全部集約できるようにするのだということを引きちとしていかなければいかん。そういう意味ではまだまだこういう仕組みがそれぞれの対応事案ごとに明確になっていないというきらいがあるのであります。

以上が大体この政府が基本方針として立てた生物・化学テロ対策についての現状と、若干の問題点ということでありまして、最後に私は一つ申し上げたいのは、ご承知の通り武力攻撃事態に対する対処法というのができまして、それから国民保護法ができました。で、その中で、明確にこの NBC テロについては武力攻撃事態に準じた事態ということでこれは国家安全保障の観点から対応すべきだということ、明確に規定を致しました。したがってこの種の事案が発生をしたときには、国が基本方針を定めてそれに基づいて地方自治体が現場でいろいろと対応をすると、こういう一つの仕組みというものが明確になったのであります。各地方自治体において、こういうその危機管理といいますが、危機的な緊急事態というものに対応する組織というものを、きちっとつくることになっております。末端の町村まで同じような物を作るというわけにはいきませんが、少なくともいわゆる各県単位でそういうものが明確になると。一番大事なことってというのがやはりその現場なのです。何が起こるにしても最初は地方自治体の対応レベルなのです。したがってやはりそういう意味で、地方自治体のレベルで関係諸機関が知事、市長を中心とするやっぱり横断的なきちとした体制というものを、きちっとつくっていくということが大変

大事なことなのだろうというふうに思うのです。そういう意味ではこれからこういった機関が、いろいろな事案に応じたやはり実質的な訓練というものを繰り返しながら、やはりそういう共通の認識というものを高めていく必要があると。当然その中には医療機関や保険機関がはいるわけです。そういうことによってそれぞれの人達が BC テロに対するやはり認識というものを高めて、そして最低限度の知見というものを持って対応できるということが大変大事なことであろうというふうに思うのです。幸いにしてこういう法律ができて、みんなその気になっている。こういうときにこそ、こういう今まで意識が比較的欧米に比べて希薄であったテロ対策というものを、一気にこう高めていくといいなというふうに考えておるのであります。そういう点ではそれぞれの諸機関に是非一つやってもらいたいというふうに思っております。

それと最後に、やはりもう一つ大事なことというのは先ほど申し上げた通り、こういった NBC テロについての研究開発というものが極めて大事であります。そういう点からしますと我が国は少なくとも生物剤、化学剤、こういったものに対する研究開発について、必ずしも予算も十分でなければ体制も不十分である、というふうなことを私は痛感を致しております。例えばアメリカと協力をしているいろいろと開発をする、いわゆる技術交換をするという場合でも、何が困るかといいますと、現実に困るのはやはりそのアメリカ側はきちっとその政府レベルで対応をする組織がある。日本は、ばらばらなんです。従ってなにかやろうとするときに窓口になるところが明確でない。かといって民間がいろいろとその技術的にとりいれたりしようとするすと、これはまた民間ではアメリカの組織とはうまくいかない。そういう意味ではやはり官と民が、やはり協力をしたそういった技術開発、こういうもののやはりこの組織というものができればいいなと、そういったいわゆるその対外的なこともきちとした枠組みをつくってやっていくと、そういうものができるといいなということはおかねがね考えております。そういう意味で、今こそ、せつかくこういった会議ができてお互いの意見をいろいろと交換をしあう機会があるわけでありますから、そういう面についても具体的なやはりそのプログラムというものができていけばいいなというふうに考えております。

大変雑駁ではありますが、以上をもって私の話と致します。ありがとうございました。